

令和4年度事業報告書

当センターでは、「令和4年度事業計画」に沿って、期中、以下の活動を行った。

1. サイバーセキュリティに関する取組み

(1) 国内外金融機関等における最新のサイバーセキュリティに係る情報の収集・還元

サイバーセキュリティに係る会員企業との間の情報共有、及び会員企業におけるサイバー攻撃被害の未然防止及び拡大防止に向けた取組みの支援を目的に、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等、関係機関から連携されたサイバーインシデントに関連する情報を、「サイバーセキュリティインシデント情報」として、当センターのホームページに掲載している。令和4年度は、55件を掲載した。情報の内容は、関係機関が発信したシステムの脆弱性等に関する注意喚起情報、会員企業であるITベンダーやセキュリティベンダーから提供される対策事例及び関連する参考情報等である。

(2) サイバーセキュリティワークショップの開催

サイバー攻撃への対応態勢の整備が求められる状況を踏まえ、サイバーセキュリティに関する知見を深めるとともに、金融機関どうしの横連携を強化していくことを目的に、金融当局及び関係団体の協力のもと、講義及び参加者間の意見交換を内容とする「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」を3回開催した。

金融機関等のインシデント対応組織における平時の運用の実効性向上を目的に、「インシデント対応力向上のための訓練・演習のポイント」及び「リスク分析・評価の実効性の向上」をテーマとする「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」を、会員企業であるセキュリティベンダーからの協力を得て、3回開催した。

(3) 経営層向けサイバーセキュリティセミナーの開催

サイバーセキュリティにおける経営層の役割、及びサイバーセキュリティ人材の確保・育成をテーマとし、地域金融機関の情報セキュリティ責任者及び当センター役員が講師となる、地域・中小金融機関の経営層向けの「FISC 経営層向けセミナー」を2回開催した。

(4) 調査研究レポートの公表

一段と高度化・巧妙化するサイバー攻撃のリスクへの対応する方策として、すべての役職員がセキュリティを意識し、知識・スキルを身につける「プラス・セキュリティ」について、その必要性及び金融機関等の取組み事例を説明する調査研究レポート『金融機関等におけるプラス・セキュリティに関する取組み』を、令和5年3月に公表した。

(5) 『「パスワード付き暗号化ファイル添付電子メール」の課題及び対策に関する FISC 見解』の公表

「パスワード付き暗号化ファイル添付電子メール」の情報セキュリティ上指摘されている課題について、課題の考察、及びそれを踏まえた対策に関する当センターの見解をまとめ、令和4年7月にFISC会員向けに公表した。

2. 調査・研究

(1) FinTech・新技術

デジタル技術を自社ビジネスに活用する取組みを、経営層が主導する施策の事例調査として、調査研究レポート『経営戦略とデジタル技術～地域金融機関の取組事例から見出せる関係性～』を令和4年4月に公表した。

金融機関においてデジタル技術の活用が進むなか、FinTech企業等、技術やサービスの供給サイドの視点から見出される金融機関の課題について考察した調査研究レポート『「供給サイド」からみた金融機関のデジタル技術活用の課題等』を、令和5年2月に公表した。

FinTech市場が急速に拡大しているASEAN地域における取組事例を紹介し、同地域との対比の視点から、わが国におけるFinTechの課題について考察した調査研究レポート『ASEANにおけるFinTechの動向とわが国への含意～FinTechエコシステムの形成に向けて～』を、令和4年12月に公表した。

人工知能(AI)を巡る倫理面、あるいは規制上の論点や活用事例に関する国内外の動向について、News Letter『AIと倫理～国際機関や主要国政府のガイドラインに関する動向調査～』を令和4年6月に、調査研究レポート『AIと倫理～AI倫理原則・AI倫理ガバナンスを通じた取組みの現状と課題』を令和5年2月に、それぞれ公表した。

API接続チェックリストについて、当センターが実施した金融機関アンケートの回答内容を分析したほか、金融機関、電子決済等代行業者、ITベンダーに対して、更新系APIの取組事例やインシデント発生状況等に関するヒアリングを実施した。これらの結果等を踏まえ、令和5年1月に開催した「API接続チェックリストに関する連絡会」において、令和4年度は、同チェックリストの変更を行わないことを決定した。

同連絡会における議論なども踏まえた形で、APIの活用促進に向けたわが国の取組みを振り返るとともに、APIを通じたサービス向上に向けた今後の課題を示した調査研究レポート『オープンAPIをめぐるわが国の動向～現状・課題・展望～』を作成し、令和5年4月に公表した。

国内外において検討が進展している中央銀行デジタル通貨(CBDC: Central Bank Digital Currency)について、その発行・流通形態に着目し、国際的な動向や日本銀行の取組みに触れながらCBDCの特徴を概観した、News Letter『通貨のデジタル化に関する近年の話題～発行・流通形態からCBDCの特徴を概観する～』を令和4年11月に公表した。

米国の金融機関における、BigTech企業やFinTech企業との競争又は協調の状況について紹介した、News Letter『米国金融機関のBigTech企業やFinTech企業との関わり

方』を、令和5年3月に公表した。

「デジタルID」に関する国内外の新たな動向について、実務面での取組みの確認を含めた調査・研究を進めた。

(2) IT ガバナンス・リスク管理

金融機関におけるリモートによる内部監査に関する国内外の事例調査を踏まえ、調査研究レポート『銀行におけるリモート内部監査の現状と課題』を令和4年5月に公表した。

金融機関等における IT ガバナンスの取組みの多面的なフォローの一環として、これまでの預金取扱金融機関に続き、生命保険会社における取組事例について調査・研究を進めた。

金融機関等における AML/CFT（アンチ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策）の態勢整備、特に「IT システムの活用」の視点からの取組みに関して、調査研究レポート『地域金融機関におけるアンチ・マネー・ローンダリング等の態勢整備に関する現状と課題～IT システムの活用の視点から～』を令和4年4月に、『保険会社におけるアンチ・マネー・ローンダリング等の態勢整備に関する現状と課題～IT システムの活用の視点から～』を令和5年1月に、それぞれ公表した。

SWIFT における近年の取組み、及び SWIFT の ISO 20022 移行対応の内容と金融機関・IT ベンダーにおける取組みに関する調査研究を進めた。これらの内容について、News Letter『国際送金に関する近年の動向～サービス高度化等に向けた SWIFT の取組み～』を令和4年4月に、News Letter『相互運用性～ISO 20022 移行対応と金融機関の取組み』を令和4年9月に、それぞれ公表した。

地域金融機関における、地域の活性化を目的とした ICT コンサルティングに関する取組みについて考察した調査研究レポート『地域金融機関における ICT コンサルティングの取組状況』を、令和4年10月に公表した。

米国の大手及び中小金融機関における IT 人材戦略について紹介する、News Letter『米国金融機関における IT 人材について』を、令和4年12月に公表した。

オンラインで完結する本人確認方式である eKYC (electronic Know Your Customer) に関する、金融機関における取組事例について紹介及び考察する、調査研究レポート『金融機関における本人確認の最新動向と取組事例～eKYC と他方式の比較分析～』を、令和5年2月に公表した。

3. ガイドライン・手引書

(1) 『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書』(以下、「安全対策基準」という。)について、最新の法令や関連する技術動向等を反映させる観点から、設備基準を全面的に見直したことに加え、システム障害事例をもとにした対策、新型コロナウイルス

ルス感染症対応における BCP の課題等を織り込み、令和 4 年 7 月に「安全対策基準（第 10 版）」を発刊した。

サイバーセキュリティ、個人情報保護法改正、直近のシステム障害事例を踏まえた対策等に関する基準項目の見直しを内容とする、「安全対策基準（第 10 版 2022 年 12 月改訂）」を、令和 4 年 12 月に発刊した。

当センターのホームページの「安全対策基準 FAQ」サイトにおいて、安全対策基準についての質問・照会とそれらに対する回答内容を定期的に更新した。

(2) 『金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書（試行版）』

令和 3 年 5 月に発刊した『金融機関等におけるクラウド導入・運用に関する解説書（試行版）』について、令和 4 年 10 月開催の安全対策専門委員会において、安全対策基準へ取り込む方向で検討を行うことが決定されたことを受け、同基準の改訂作業を進めた。令和 5 年 5 月に「安全対策基準（第 11 版）」を公表した。

(3) 『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』

『金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書』について、平成 29 年度における直近の改訂以降に発生した事象、及び安全対策基準の改訂や法改正等を織り込むべく調査を行い、改訂原案を作成するなど、令和 5 年度の改訂に向けて作業を進めた。

(4) 『金融機関等のシステム監査基準』

平成 31 年 3 月に発刊した『金融機関等のシステム監査基準』（以下、「システム監査基準」という。）について、発刊以降の安全対策基準や外部機関が策定する各種ガイドラインの改訂内容などを踏まえた見直し作業を進めた。

当センターのホームページの「システム監査基準 FAQ」において、システム監査基準についての質問・照会とそれらに対する回答内容を定期的に更新した。

4. 説明会・研修・セミナー等

以下のとおり、説明会や研修、セミナー等を開催した。開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、オンライン（ライブ配信、録画配信）形式、会場での実地開催形式とオンライン形式を並行して行う「ハイブリッド」形式、また、一部ワークショップについて実地開催形式による運営を使い分けた。

(1) 説明会

『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 10 版）』、『FISC ガイドラインサーチ』、及び調査研究レポート『ゼロトラスト・セキュリティの動向』の概要についての説明を内容とする「全国説明会」を 7 回開催した。

会員企業の関心が高いテーマについての講演、及び参加者間の情報交換・意見交換を目的とした交流会からなる「地区別セミナー」を 7 回開催した。

当センターが作成・公表した調査レポートについて説明する「FISC 調査報告会」を、ライブ配信により 6 回開催した。

(2) 講演会

金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元するため、金融当局者や金融機関役員、有識者等の外部講師を招聘し、令和 4 年 7 月に「エグゼクティブセミナー」を、同年 11 月に「FISC セミナー」を、同年 12 月に「FISC 講演会」を、それぞれ開催した。

(3) 研修・セミナー

金融機関等の IT 部門等の新任者や実務担当者等、階層別の研修・セミナーとして、「新任システム担当者セミナー」を 2 回、実務担当者・管理者を対象とした「システムマネジメントセミナー」を 1 回、それぞれ開催した。

システム監査人の育成を目的とする「システム監査セミナー」について、基礎コース及びアドバンスコースを各 2 回開催した。

AML/CFT（アンチ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策）の態勢整備に向けた地方銀行・第二地方銀行向け、及び協同組織金融機関向け勉強会を各 2 回開催した。

(4) 訪問サービス等

当センター役職員が講師となり、会員企業に対して、個別に金融情報システムに係る諸課題に関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を 8 回実施した。

会員企業への講演映像の DVD 貸出サービスを 69 件実施した。

5. その他情報発信、会員サービス等

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や、当センターの活動内容について、調査研究レポート等の形でホームページに随時掲載し、タイムリーな情報還元を行った。

金融機関等におけるシステム化動向や安全対策の実施状況を調査するため、「令和 4 年度金融機関アンケート」を実施した。アンケート結果を記載した機関誌『金融情報システム（金融機関アンケート調査結果）』を令和 4 年 11 月に発刊した。

金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた『金融情報システム白書』を、令和 4 年 11 月に発刊した。

令和 4 年度に公表した調査レポートを中心に収録した機関誌『金融情報システム』を、令和 5 年 3 月に発刊した。

(2) FISC ガイドラインサーチ

従来のガイドライン検索システムの主要な機能を踏襲しつつ、Web ベースで構築することにより、各種ガイドラインの最新版について、よりタイムリーな更改を可能とする新システム「FISC ガイドラインサーチ」を令和 4 年 9 月にリリースした。ガイドライン検索システムの提供と保守は、令和 5 年 3 月末をもって終了した。

(3)他機関との連携

金融庁、及び一般社団法人全国銀行協会との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施した。

海外の金融監督当局等との双方向の理解深耕を図るため、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する海外中央銀行職員研修への協力として、同研修に参加した職員に対する講義を行った。

当センターの主な活動内容を紹介する英文メールマガジン「FISC Brief」を計4回、それぞれ約400先に対して発信した。

外部のシンポジウム・セミナー等において、当センター役職員が講師となる講演を10回実施した。

このほか、当センターがメンバー等となっている、外部機関が主催する委員会や研究会等に参加した。

- ・中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会（主催：日本銀行）
- ・サイバーセキュリティ対策関係者連携会議（主催：金融庁）
- ・デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会（主催：金融庁）
- ・ISO/TC68 国内委員会（主催：日本銀行）
- ・セプターカウンシル運営委員会（主催：セプターカウンシル幹事会）

6. 組織運営

(1)第1回理事会

令和4年5月24日にハイブリッド形式により開催し、令和3年度事業報告及びその附属明細書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、令和4年度定時評議員会招集を決定した。

(2)定時評議員会

令和4年6月17日にハイブリッド形式により開催し、令和3年度事業報告及びその附属明細書の報告、同貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事の選任を行った。

(3)内閣府への定期書類提出

令和4年6月21日に令和3年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣(内閣府)に対し、電子書類により提出した。

(4)第2回理事会

令和4年7月27日に「決議の省略の方法」により開催し、「決議の省略」の方法による評議員会招集の件につき承認を得た。

(5)第1回臨時評議員会

令和4年8月8日に「決議の省略の方法」により開催し、評議員の選任につき承認を

得た。

(6) 第 3 回理事会

令和 4 年 11 月 18 日にハイブリッド形式により開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行った。

(7) 第 4 回理事会

令和 5 年 3 月 17 日にハイブリッド形式により開催し、「令和 5 年度事業計画」、「令和 5 年度収支予算」、「令和 5 年度投資計画」の件について承認を得た。

(8) 内閣府への定期書類提出

令和 5 年 3 月 31 日に令和 5 年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣(内閣府)に対し、電子書類にて提出した。

(9) 登記申請等

期中、評議員及び理事交代の都度、変更登記申請を行った。